

平成23年11月25日 開会
平成23年11月25日 閉会
(臨時第12回)

大山町議会会議録

(副本)

大山町議会

大山町告示第 1 1 5 号

平成 2 3 年第 1 2 回大山町議会臨時会を次のとおり招集する

平成 2 3 年 1 1 月 2 2 日

大山町長 森田 増範

- 1 日 時 平成 2 3 年 1 1 月 2 5 日 午前 9 時 3 0 分
- 2 場 所 大山町役場議場
- 3 付議事件 1) 議案第 133 号 工事請負契約の締結について
(大山町名和地域休養施設整備工事)

○開会日に応招した議員

竹 口 大 紀	米 本 隆 記
大 森 正 治	杉 谷 洋 一
野 口 昌 作	池 田 満 正
近 藤 大 介	西 尾 寿 博
吉 原 美智恵	岩 井 美保子
諸 遊 壤 司	足 立 敏 雄
小 原 力 三	岡 田 聰
椎 木 学	鹿 島 功
西 山 富三郎	野 口 俊 明

○応招しなかった議員

なし

第 12 回 大 山 町 議 会 臨 時 会 議 録

平成 23 年 11 月 25 日 (金曜日)

議 事 日 程

平成 23 年 11 月 25 日 午前 9 時 30 分 開会

1 開会 (開議) 宣告

1 議事日程の報告

日程第 1 会議録署名議員の指名について

日程第 2 会期の決定について

日程第 3 議案第 133 号 工事請負契約の締結について

(大山町名和地域休養施設整備工事)

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員 (18 名)

1 番 竹 口 大 紀	2 番 米 本 隆 記
3 番 大 森 正 治	4 番 杉 谷 洋 一
5 番 野 口 昌 作	6 番 池 田 満 正
7 番 近 藤 大 介	8 番 西 尾 寿 博
9 番 吉 原 美 智 恵	10 番 岩 井 美 保 子
11 番 諸 遊 壤 司	12 番 足 立 敏 雄
13 番 小 原 力 三	14 番 岡 田 聰
15 番 椎 木 学	16 番 鹿 島 功
17 番 西 山 富 三 郎	18 番 野 口 俊 明

欠席議員 (なし)

事務局出席職員職氏名

局長 …………… 諸 遊 雅 照 書記 …………… 中 井 晶 義

説明のため出席した者の職氏名

町長 …………… 森 田 増 範 副町長 …………… 小 西 正 記

午前 9 時 30 分 開会

○局長（諸遊雅照君） みなさんおはようございます。互礼を行います。一同起立。礼。着席。

開会・開議・議事日程

○議長（野口俊明君） おはようございます。ただいまの出席議員は、18 人です。定足数に達していますので、平成 23 年第 12 回大山町議会臨時会を開会します。これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

日程第 1 会議録署名議員の指名について

○議長（野口俊明君） 日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第 118 条の規定によって 10 番 岩井美保子君、11 番 諸遊壊司君を指名します。

日程第 2 会期の決定について

○議長（野口俊明君） 日程第 2、会期の決定についてを議題とします。

お諮りします。本臨時会の会期は、本日 1 日限りにしたいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野口俊明君） 異議なしと認めます。したがって、会期は本日 1 日限りに決定しました。

日程第 3 議案 133 号

○議長（野口俊明君） 日程第 3、議案第 133 号 工事請負契約の締結について（大山町名和地域休養施設整備工事）を議題にします。提案理由の説明を求めます。町長 森田増範君。

○町長（森田増範君） はい、議長。

○議長（野口俊明君） 森田町長。

○町長（森田増範君） おはようございます。ただいまご上程いただきました議案第 133 号 工事請負契約の締結につきまして（大山町名和地域休養施設整備工事）についてでございますが、提案理由の説明を申し上げます。

本案は、平成 23 年 11 月 21 日付で工事の仮契約を締結いたしましたところでございますが、

この工事請負契約を締結することにつきまして、地方自治法第96条第1項第5号及び大山町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

この契約の目的でございますが、大山町名和地域休養施設整備工事でございます。また契約金額は、これは税込みでございます2億9,925万円、また工期は、議会議決の翌日から平成24年3月31日までであります。

契約の相手方は、大阪府大阪市淀川区西中島1丁目12番4号クリヤマ株式会社 代表取締役社長 服部兵衛、契約の方法は、公募型プロポーザル方式によります随意契約でございます。以上で議案第133号の提案理由の説明を終わります。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○議長（野口俊明君） これから質疑を行います。質疑はありますか。

○議員（9番 吉原美智恵君） 議長、9番。

○議長（野口俊明君） 9番 吉原美智恵君。

○議員（9番 吉原美智恵君） ただいまの説明で、プロポーザル方式をとられたわけですが、そのなかで、審査委員の評価項目について伺いますが、地域貢献という項目はなかったのか。そしてその地元業者に対するJVという形で全て地元業者とのJVという形はできなかったのか、まずお尋ねします。

○観光商工課長（福留弘明君） 議長、観光商工課長。

○議長（野口俊明君） 福留観光商工課長。

○観光商工課長（福留弘明君） ただいまのご質問にお答えをいたします。まず地域貢献という点でございますけれども、審査項目ではなく、この協議を実施するための実施要綱、つまり条件のなかに、そういった項目を付けております。で、いわゆる地元業者の活用等についての考え方等を明記をした上で、この提案をしていただくという形で、この公募を行っているものであります。

それと次の全てをJV方式でということでしたが、今回のような公募型、それも設計施工による公募型プロポーザルということ、やり方でございますので、JVに限らず広範な提案を求めたところでございます。ジョイントベンチャーを組むまでもなく、地元企業とグループを組んで応募をしていただく、提案をしていただくということも今回可能としてより参加しやすく、地元企業が参加しやすくしたところでございます。以上です。

○議員（9番 吉原美智恵君） 議長、9番。

○議長（野口俊明君） 吉原美智恵君。

○議員（9番 吉原美智恵君） えーとですね、そういたしますと、3億近くのお金ですね、この山香荘で使われるわけで、このときから山香荘活性化が始まっておるわけです。山香荘に関しての大山町活性化の事業が始まっているわけです。それでですね、

クリヤマ1社で請負っておられますけれども、クリヤマという会社はですね、以前名和総合運動公園では、運動公園の工事では、地元業者とJVを組んでいます。そういうこともありました。ですので、そのクリヤマの内容についてですけれども、そのなかで地元業者との下請けを使うとか、そういうなんか地元大山町内建設事業者の工事参加に関することについてありますでしょうか。

○観光商工課長（福留弘明君） 議長、観光商工課長。

○議長（野口俊明君） 福留観光商工課長。

○観光商工課長（福留弘明君） ただいまのご質問でございますが、特定者として選定をされましたクリヤマ株式会社からの提案のなかでは、具体的にたとえばどこは大山町内の業者を活用といったような提案をいただいております。いろいろな分野でいただいております。

○議員（9番 吉原美智恵君） 議長、9番。

○議長（野口俊明君） 吉原美智恵君。

○議員（9番 吉原美智恵君） そうしますと、クリヤマ株式会社と次点の大阪大成ロテック・平井組共同企業体になっておりますが、大成ロテックについても技術的にはそんなに差がないと、そういうふう聞いておりますけれども、そのなかです、確かにその夏の合宿までに間に合わずとか、そういう工程の問題はあるでしょうけれども、JVを組んで、事業者がする場合と、単なるクリヤマから下請けになる場合とは、全然条件も違ってきます。それでですね、今決ってしまったところではあります、そのこれからのあることですので、残念だと思うのはですね、こういう大きな工事に関して、一括で出してしまうということ、それからそれについて疑問があります。やはり造成工事とか、専門的なサッカー、ではない公式試合ができるコートだけではなくて、グラウンドゴルフの使用のほうは別にできるとか、そういうことも考えられたと思います。それからあと町内事業者の工事参加に対する考え方に対して、評価点を多くするという、大山町の事業者に対して活発にさせていくというそういうこともできたと思います。その点についてお聞きしたいと思います。

○観光商工課長（福留弘明君） 議長、観光商工課長。

○議長（野口俊明君） 福留観光商工課長。

○観光商工課長（福留弘明君） ただいまのご質問でございます。基本的な考え方としては、議員さんが言われたとおりだろうと思いますが、今回のこの事業に関しましては、分割してそれぞれ設計をし、あっ、測量をし設計をし、発注をしという形態をとってやるよりも、提案型の一括発注のほうが、まあ経費も含めましてですけれども、メリットが大きいというふうに判断をした上での取り組みということになります。

なお、先ほど言われたましたその地元町内業者の活用の計画等につきましてでございますが、採点項目のなかには、もちろん入っております、先ほど100点満点というこ

とを申し上げたかと思いますが、その1割がその地元企業等の活用部分の配点と、要するに100点満点中の10点はそういった地元企業に対する考え方で配点をしているということでございます。

○議長（野口俊明君） 他に質疑はありませんか。

○議員（3番 大森正治君） 議長、3番。

○議長（野口俊明君） 3番 大森正治君。

○議員（3番 大森正治君） 3点質問したいと思いますが、1点目は、まあ先ほど全協で、全体の平面計画図もらったんですけども、この3億円近くの事業費ですけれども、その工事の内容の詳細ですね、これまで詳しく説明していただきたいと思います。

それから2点目としまして、第二多目的広場のほうは、用地が足りないということで、用地を取得すると、購入するということがありましたのですが、600万円で、ちょっとこれまでこの面積が明らかになっていなかったような気がするんです、私。こっちも敢えて質問をしてなかったという点があったかなと思いますが、面積、取得面積はどれぐらいあったのかということをお聞きします。

それから3点目としまして6社あったそうですけども、この参加事業者数が、2社ははっきりしましたが、もし他の4社も明らかにすることができるなら、明らかにしてください。以上です。

（野口昌作議員 退席）

○観光商工課長（福留弘明君） 議長、観光商工課長。

○議長（野口俊明君） 福留観光商工課長。

○観光商工課長（福留弘明君） ただいまのご質問にお答えをいたします。まず工事の内容、概要についてであります。特定者に選定されておりますクリヤマ株式会社からの提案内容を使用いたしまして、ご説明をさせていただきます。

まず、第一多目的広場ということで既存の天然芝のグラウンドがございますが、これらのグラウンドを芝の張替え、あるいは排水について改善を図っていくところがございます。そして、第二多目的広場、こちらは用地の一部を拡張いたしまして、旧テニスコート、バレーボールコート、アーチェリー場、そういった部分を一体的に造成をし直しまして、人工芝の約1万平米のグラウンドを整備をしていくということでございます。ここには、簡易な夜間照明、あるいは観客用のスタンド、そういったものを準備をしていくということになります。そして、グラウンドゴルフコース、これは常設の8ホールのコートを野外音楽広場として使っておりましたところに整備をしていくということでございます。合わせましてその残余地を活用いたしまして、中央部に約180台余りの駐車可能台数を持ちます駐車場の新設、そして手洗い所、トイレの新設を行うものであります。合わせまして、山香荘の裏手になりますが、キャンプ場付近に、の、あります汲み取り式トイレを解体いたしまして、新しく水洗トイレを設置するといったものが今回の工事

の主な内容ということでございます。

用地の取得面積ということでございますが、約1万500平米程度でございます。地目は山林です。

次に参加事業者の名前ということでございます。6事業者ございまして、まあクリヤマ株式会社と大成ロテック・平井組共同企業体以外ですが、鹿島道路、日本体育施設、スポーツテクノ和広、長谷川体育施設、合計いたしまして6社、6事業者ということになります。以上です。

(野口昌作議員 着席)

○議員(3番 大森正治君) 議長、3番。

○議長(野口俊明君) 大森正治君。

○議員(3番 大森正治君) 土地取得についてですけれども、もうこれの取得に関しては進んでいるんでしょうかね。ちょっとそのへんがよう分からないんですが、契約もされてどの程度まで進んでいるのか。その辺を説明してください。

○観光商工課長(福留弘明君) 議長、観光商工課長。

○議長(野口俊明君) 福留観光商工課長。

○観光商工課長(福留弘明君) はい、ただいまのご質問でございますけれども、地権者の方とは、既に契約も終了いたしましたし、代金の支払も完了いたしまして、登記も完了いたしております。

○議長(野口俊明君) 他に質疑ありませんか。

○議員(2番 米本隆記君) 議長、2番。

○議長(野口俊明君) 2番 米本隆記君。

○議員(2番 米本隆記君) 先ほど全協のなかでも説明いただきましたけれども、クリヤマのほうからの全体平面図、実際これを見させていただきまして、第一多目的広場のほうにつきましては、グラウンドなり、何なりの使い道っていうのは明記をしてありました。で、前回9月議会で説明の時にも、第二多目的グラウンドということで、サッカー場でないということでありましたけど、この使用方法っていうのは、明記はされていない、サッカーだけなのか、ラグビーもスポーツ誘致ということでラグビーも誘致するというのであれば、ラグビーの図面が書いてあっても良かったと思うんですが、またポールの設定、位置、そういうところが全然、たぶんなかったと思います。

それから2点目に駐車場との段差っていいですか、第二多目的広場、これについてどの程度高さがとられているのか。先ほどここに、観客席を設けると、簡易的な観客席を設けるということがありましたけど、平面であれば、その意味がありませんし、どの程度の段差があるのか。

そして、3点目として再度お聞きしたいんですが、取得面積1万平米ということがありましたけれども、実際にグラウンドに掛かる部分、ここはどの程度の面積があるのか、

お尋ねします。

○**観光商工課長（福留弘明君）** 議長、観光商工課長。

○**議長（野口俊明君）** 福留観光商工課長。

○**観光商工課長（福留弘明君）** お答えいたします。まず、いわゆるラインの問題かなというふうに思いますが、確かにこのクリヤマさん、今日皆さんにお配りしたのものには、そういったラインが入っております。これはあくまでもクリヤマさんの提案の図面でございますので、そのあたりご理解をいただければと。で、内容につきましては、全協でも申し上げましたけども、繰り返えさせていただきます。このいただきました提案を元に、私どもといろいろ協議をしていくなかで、業者さんの提案をそのまま実施するのではなく、まあいろいろな改善策、あるいはここはもうこうしたほうがいいんじゃないのかというこちらからの提案、そういったものを組み合わせた上で、最終的に実施をしていくという形になりますので、ご了解をお願いしたいと思います。そういうことで、同じ理由でございますけれども、いわゆる買収部分で、このグラウンド等で使う面積はどのくらいということ、現段階ではまだお答えできないということになります。まだ、測量もいたしておりませんし、このとおりにやるということであればという仮定でいきますとだいたい3,000から4,000平米ぐらいじゃないのかなと、これは取得を、面積をこの色が付いているところの割合で見たくらいの数値になります。それと高さですが、はい、次に観覧席のところの高さということでございますが、これもあくまでもクリヤマさんの提案ではということになります、幅が4メートル高さが2.5メートルですか、2メートル、高さ2メートル幅4メートルでこの図面は作成されております。以上です。

○**議員（2番 米本隆記君）** 議長、2番。

○**議長（野口俊明君）** 2番 米本隆記君。

○**議員（2番 米本隆記君）** だいたいよく分かったような分からない気がするんですけどね、えーとですね、駐車場段差が幅4メートル、2メートルと言われましたけども、照明塔のほう、第一グラウンドとの間の道路のところのダッグアウトと書いてありますけども、これはここの2階部分というのは、利用はされんですか。これ、ダッグアウトというのはどういった建物か。

それともう1点でけれども、さっきのラインのことと言われましたけども、以前2月に奈良、上富田、和歌山でしたかね、のほう、グラウンドのほうにソフトボールもできるように、ラインが確か書いて、もう引いてあったような多目的ということで、引いてあったようなことをちょっとすみません、上富田だったかどこだったか、ちょっと分かりませんが、引いてあったと思います。そうしたような考えはありませんか。そのことについて2点もう一度お願いします。

○**副町長（小西正記君）** 議長、副町長。

○**議長（野口俊明君）** 小西副町長。

○副町長（小西正記君） いろいろな競技のラインにつきましては、クリヤマのほうサッカーばかりでなくっていろいろな競技ができるやつをいっぺんに引いてしまうと、どのラインか分かりにくくなります。その点でいろいろな競技ができるように、マーカーを設置するように今基本的な考え方を持っておるところでございます。全部今引いてしまうという考え方は、基本的には、止めたほうがいいじゃないかというふうな私見、思っています。

○観光商工課長（福留弘明君） 議長、観光商工課長。

○議長（野口俊明君） 福留観光商工課長。

○観光商工課長（福留弘明君） もう一点、ダッグアウトでございますが、ちょっと遠くで見えないかもしれませんが、このダッグアウトというのは、こういういわゆる、よくあるカーポートのイメージをしていただければいいと思うんですが、こう、上から雨風をしのぐといったような程度のものでありまして、野球場のああいうものを想定しておりませんので、といいますのは、これをこれを固定で置いちゃいますと、多目的に使えなくなりますので、そういう簡易な移動できるものを中央に置くといったようなプランであると認識してます。

○議員（2番 米本隆記君） 了解。

○議員（10番 岩井美保子君） 議長、10番。

○議長（野口俊明君） 10番 岩井美保子君、

○議員（10番 岩井美保子君） 山林の土地の取得のことについてお尋ねをいたします。登記も終わったという説明を今、されましたですが、この土地取得のための費用はですね、いつ予算をたてられてどのようにされたのでしょうか、お伺いいたします。

○観光商工課長（福留弘明君） 議長、観光商工課長。

○議長（野口俊明君） 福留観光商工課長。

○観光商工課長（福留弘明君） はい、この工事費等と合わせまして、前定例議会において、ご議決をいただいたものでございます。

○議員（10番 岩井美保子君） 議長、10番。

○議長（野口俊明君） 10番 岩井美保子君、

○議員（10番 岩井美保子君） 私分らないんですけれど、町長が専決処分ですむ金額の内容なのか、それともこれは専決処分でも土地は別枠で、その賛成が多くてこの間通ったから、土地は良かったのかということなんです。今だってこれから決めることでしょうか。うそですか、私ちょっとそここのところが分からないんですけれど、もうちょっと説明お願いいたします。

○副町長（小西正記君） 議長、副町長。

○議長（野口俊明君） 小西副町長。

○副町長（小西正記君） 土地取得につきましては、山香荘の工事費と合わせて土地取

得の関係の予算も一緒に計上をさせていただいておるところでございます、9月の段階で予算の関係はご承認いただいているところでございます。

それから契約についての案件でございますが、議会のほうの承認を得る事項におきましては、土地の面積が、あっ、すみません、単価が700万以上の案件については議決案件というふうになってはいますが、それ以下でございますので、議会の承認は必要ないというふうに考えておるところであります。

○議長（野口俊明君） 他に質疑ありませんか。

○議員（5番 野口昌作君） 議長、5番。

○議長（野口俊明君） 5番 野口昌作君。

○議員（5番 野口昌作君） 本、契約がですね、随意契約ということでまあプロポーザルで、随意契約ということでございますが、この計画を随意契約になるまでにですね、この計画がどういう特徴があつて、これを一番いいからということで定められた、特にこういうことがあつてですね、こういうことを実施したら非常にまあこのグラウンドが立派になるでないかということ、どういうことがあつたかということ、1点お尋ねしたいですし、それから契約の相手方、クリヤマ株式会社、これは私も全然知りませんが、一部上場、二部上場かしておりますか。それともこのへんのですよね、営業所なんかどこかありますか。それからまあ分かったらまあ従業員数がですね、どの程度おられるかということ、ちょっと聞いてみたいと思つたりします。

それからですね、工期、工期がですね、着工の日から、まあ来年の3月31日までということになっておりますが、この工期をですね、まあこの図面を出して、3月31日までの契約でですね、やりましょうという相手方がですね、契約を締結するというところでございますが、相手方は3月31日までにですね、クリヤマはやるということで契約を締結したわけですか、まあ議会の承認を得るわけですから、そのへんがですね、しっかりとした考え方でやっているかどうか3月31日に竣工するかどうかということ、そのへんの考え方をですね、お尋ねしたいです。

○観光商工課長（福留弘明君） 議長、観光商工課長。

○議長（野口俊明君） 福留観光商工課長。

○観光商工課長（福留弘明君） 失礼いたします。まず、第一点目の選定理由でございますが、これは既に11月15日付けで公表を行つて、大山町公表第3号で行つたところでございますが、最高点を獲得したクリヤマ株式会社の提案は技術提案、人工芝の仕様で高い評価を得た、中でも工程管理に関して、本施設の夏の合宿を中心した運営形態を理解した計画となっていること、人工芝の仕様、メンテナンス計画、余裕のある駐車スペースの駐車場計画などの提案において、高い評価を得たということで選考委員会のなかで、このクリヤマ株式会社をいわゆる候補者とされたということでございます。まあ他の事業者さんにつきましても、一定の評価はあつたものの特定者との提案が総体的に

高く評価された結果となったということで、その選考結果を基に今回契約のご提案をさせていただきますというものでございます。

次に、クリヤマ株式会社の概要についてでございますが、本社は、先ほどの提案にもありましたように、大阪市でございます。授権資本金が18億円余りであります。東京証券取引所の第二部上場となっております。従業員数が、連結ベースで650名程度でございます。鳥取県内には、営業所等はございません。もっとも近いのは広島でございますが、本町に関しましては、大阪本社が直接これまでの大山ですとか、名和総合スポーツセンターとか、の陸上競技場とのメンテナンス等は担当をなさっております。

次に工期でございますが、予算単年度主義の関係で今回の契約の議決のお願いのなかでは、工期を3月31日といたしておりますが、野口議員さんもお心配のとおり、これだけの工事を冬季に向かって実はできないわけでございますが、この契約が承認をされまして、具体的な施工計画が、確定をいたしました後になります。改めて今度は、契約変更の承認をお願いするということになります。この変更の内容は、工期の延長についてということになるかと思っております。

また予算についても繰り越しのお願いを3月議会になろうかと思っておりますが、させていただくことになるというふうに思います。以上です。

○議員（5番 野口昌作君） 議長、5番。

○議長（野口俊明君） 野口昌作君。

○議員（5番 野口昌作君） 工期のことですね、まあまた工期の変更契約があるということでございますが、これのクリヤマのほうのですね、特徴として夏の合宿云々というということが話をされていますが、工期についてですね、まあ想定される夏、このクリヤマが提案した夏の合宿ができるかといいますか、その考え方の工期はですね、だいたいいつ頃までを提案してきておりますか。また、皆さん方もですね、いつ頃までに仕上げればそういう来年度も合宿がどんどんできるというようなことになるのか、工期をですね、どの程度のところまで見込んでおられるかということを知りたいわけですね。

それからもう一点ですね、プロポーザルのなかで、価格面ですね、価格も出てきておったわけですから、価格面では、これは第何番目くらいですね、順位になっていたかということをお尋ねします。

○観光商工課長（福留弘明君） 議長、観光商工課長。

○議長（野口俊明君） 福留観光商工課長。

○観光商工課長（福留弘明君） まず、工期についてでございます。クリヤマ株式会社から提案があった内容でございますが、クリヤマ株式会社の提案のなかで、第一多目的広場と、第二多目的広場を別々に施工するという提案でございます。

まず、第二多目的広場、人工芝のほうを最初に施工をし、来年の7月中途までにこちらを完成をさせて供用できるようにしていくと。で、その後、第一多目的広場、天然芝

のほうですが、こちらの施工にかかるということで、こちらのほうは10月いっぱい程度、まあ秋までに施工を完了するというので、順次施工していくことにより、利用者にいわゆる使用できない期間をなくしていくという提案をクリヤマ株式会社は行われたということでございます。

なお、次の価格面でございますが、提案された6社のなかで、2番目に安い価格を提示をいただいたのがクリヤマ株式会社でございます。

○議長（野口俊明君） 他に質疑ありませんか。

○議員（4番 杉谷洋一君） 議長、4番。

○議長（野口俊明君） 4番 杉谷洋一君。

○議員（4番 杉谷洋一君） まあ9月議会です、この案件が通りました。私はまあ通ったからにはですね、やっぱり行政、議員も賛成したわけなんです、皆さんで、この計画が本当に何万人も来てくれて、人が、山香荘も十年経ったら町負担ゼロというふうですね、ことでみんな本気で向かっていかんことには、ただ造ったから今日で終わりということだったらですね、私は本当に町民に申し訳ないなというふうに思っておりますので、そのへんをですね、しっかりですね、肝に銘じて町長以下頑張ってくださいと思います。

そこで一つ、お尋ねします。まあ私、最初の投資効果で、最大の効果を上げないけんと思うです。ただ何でもですね、効果上げるためには、投資もよけせないけんということとは私は反対です。やはり町民の血税ですので、やはり1円でも安くあげていかにやあいけんというふうに思うわけですし、そこでこの計画の他にですね、ここにまた付随する今後どういうことが計画にまだ上がってくるのかということ、もし今のところ分かっておれば、お知らせ、話してください。

それともう一つはですね、先ほどこの坪単価、土地の単価でですね、まあ7万平米以上は、もうこれは別に議会に諮ることもないというようなこともあった、（「700万」と呼ぶ者あり）あ、間違えました。で、そういうことがあったわけですから、だけど、その聞くとところによるとですね、法外な値段というようなこともちらちら聞いております、それがどうなのかわゆること、私もよく分かりません。えーそこでですね、ここで発表できたならですね、その値段も発表していただき、まあこれはちょっとできないと言われたら、それはまあこれはしかたがないと思います。

それともう一つ、最後に、このグラウンドゴルフ場なんですけど、今ちらっとこの計画図を見してもらおうとですね、池があったりということですね、それから何番ホールだったかな、5番ホールだったかな、左にドッグレグしておると、結構難しいようなコースであるということで、最近グラウンドゴルフのほうもですね、技術的大変上がっております。私は同じ作るならですね、この辺にない様なコース、例えば左ドッグレグがあったり、アンジュレーションがあったり、池があったり、まあバンカーっていったって普通

のゴルフ場みたいに深いバンカーでなしに、ちょっと横のほうにですね、砂があったりというそういうおもしろいコースをですね、作っていただきたいなというふうに思うわけですし、そこにはですね、町のほうもですね、ただこれは一つの計画であって、今後まだいろいろですね、計画は若干は変わってくるというような話はあるわけですので、そのあたりはですね、本当に今そういうことでできるのか、それから今日本のですね、このスポーツでもですね、そのプロスポーツはおいておいて、本当に庶民のですね、スポーツということですね、生涯スポーツということで、グラウンドゴルフの愛好者というのは非常に多いわけですし、おそらくここに訪れる人はですねサッカーより私はグラウンドゴルフの、おもしろいコースだったら人が来てくれると思うですけど、そのあたりは今後大事だと思いますので、特にそのグラウンドゴルフあたりはですね、ちょっとおもしろい、この辺に無いようなコースをですね、もうちょっと計画もいろいろ考えてもらったらいいなというふうに思うわけです。そのあたりのことをお話しできれば話してください。

○観光商工課長（福留弘明君） 議長、観光商工課長。

○議長（野口俊明君） 福留観光商工課長。

○観光商工課長（福留弘明君） ただいまのご質問でございます。まず、今後の計画ということでございますが、住民説明会あるいは議会の皆さんとのいろんな議論のなかで、先送りといいますか、今後の検討とした点が何点かございます。

まず、一つが、遊具広場の今後をどうしていくかということでございます。これの検討に着手する必要があるかと思えます。合わせまして、もっとも不足していると、強くご指摘をいただきました食の問題でございます。これについても、どういう取り組みをしていくのがいいのかということについて検討に着手したいというふうに思っております。

それと山香荘本館の若干の内装ですとか、これは直接関係ない部分ではありますがけれども、擦り切れた畳や破れたカーテン、襖、そういったものの取り替え、更新、そういった最小限の料金を取るための施設としての整備は必要だなというふうに思っておりますし、アプヘルハウスの雨漏りですとか、利かない空調とかですね、そういったものの改装といいますか、改修、これは今回の整備計画とは、別の側面でも必要かなというふうに思っております。

それと、土地の値段ということでございますが、あのあたりの町道の買収単価を基本に契約をいたしております。従いまして法外なことではなく、具体的に言いますと平米 500 円でございます。あの、はい、で、町道の場合は、立木補償除いて 500 円でございますが、今回の場合、一筆丸ごとというまとまったということもございしますので、地権者の方のご理解をいただきまして、立木補償込みで平米 500 円ということでございますので、一般的な町道の買収等に比べますと、安価に買収をさせていただいたもので

ございます。

グラウンドゴルフのコースでございます。もちろんこれから具体的な実施設計入っていくなかで、競技関係者の皆様のご意見なども参考にしながら、楽しんでいただける施設にする必要があるとは思っておりますので、今後ご指導いただけたらと思います。以上です。

○議員（17番 西山富三郎君） 議長、17番。

○議長（野口俊明君） 17番 西山富三郎君。

○議員（17番 西山富三郎君） あの、企業には、社会的責務というものがあります。上場しているような大きな会社ですから、きちっとした企業理念もあると思います。特に大阪のほうでは、大阪をあげて企業に厳しい注文を付けております。社会的責務というものについて、理念について、町はクリヤマさんとお話しはされましたか。

それからフットボールという言葉が出ておりますが、フットボールはオーストラリアのほうで発生したと聞いております。オーストラリアには、マイノリティーとマジョリティーの問題があります。このようなことはお話ししていませんか。

○観光商工課長（福留弘明君） 議長、観光商工課長。

○議長（野口俊明君） 福留観光商工課長。

○観光商工課長（福留弘明君） まず企業の社会的責務についてでございますが、この本日契約が認められましたら、具体的な協議に入っていくということでございます。まず、このプロポーザルに提案をいただく段階で、反社会的な行為がある企業、あるいは過去にそういったことがあるところ、そういったところは、まず公募条件のなかで、まあ排除するといいますか、お断りをしているところでございます。そういった公募条件を承認したという念書もいただいた上での公募に対する応募でございますので、そのあたりは申し添えておきたいと思っております。

それとマイノリティー、マジョリティーの問題でございますが、これはどちらかと言いますと、どちらかと言いますとじゃなくて、すみません、これは競技者、プレーヤー、そして観客も含めたフィールドを中心とする人々の問題かなというふうに思っております。今回、このクリヤマ株式会社と契約するにあたりましては、そういった社会の一般通念、信義則、そういったものは全て遵守をしていただくことは、話し合うまでもなく、必ず履行していただくべきものだというふうに思っております。以上です。

○議員（17番 西山富三郎君） 議長、17番。

○議長（野口俊明君） 17番 西山富三郎君。

○議員（17番 西山富三郎君） オーストラリアでオリンピックがありましたね、サッカー場、あの時のオーストラリアの選手の宣誓は、オーストラリアにも先住民差別というのがありますけど、民族を超えて世界が一つになってですね、平和を祈願する祭典になったということを選択宣誓で言うておるわけですね。それからこの間、日本が、女子

が優勝しましたが、あのキャプテンもそのようなことを言っていますよ。その、この、グラウンドを造るものは、そのような精神をもって造らなければ、ね、サッカー場を造ればいいというふうなことじゃあいけないと思うんですよ。そのようなことを契約したら十分に話されますか。

(「質疑終了」「質疑じゃない、質疑じゃない」「質疑だわい」と呼ぶ者あり)

○観光商工課長(福留弘明君) 議長、観光商工課長。

○議長(野口俊明君) 福留観光商工課長。

○観光商工課長(福留弘明君) 先ほども申し上げましたけれども、工事施工にあたりましては、法令は基より、社会通念、信義則、そういったものについては、徹底的に遵守をしていただくよう強く求めた上で、施工に入っていただく所存でございます。以上です。

○議長(野口俊明君) 他に質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(野口俊明君) 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。これから討論を行います。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(野口俊明君) 討論なしと認め、これで討論を終わります。これから、議案第133号を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長(野口俊明君) 起立多数です。したがって、議案第133号は、原案のとおり可決されました。

閉会宣告

○議長(野口俊明君) これで、本臨時会の会議に付議された事件は、全部終了しました。会議を閉じます。平成23年第12回大山町議会臨時会を閉会します。

○局長(諸遊雅照君) 互礼を行います。一同起立。礼。

午前10時22分 閉会

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する

議 長 野口 俊明

署名議員 岩井 美保子

署名議員 諸遊 壤司